

公開研究会報告書

少子化時代の高等教育政策 —台湾の事例から—

日時：2025 年 7 月 25 日（金） 17:30～19:30

場所：一橋講堂 中会議場

主催：科学研究費 基盤 A「社会経済の転換期における大学設置認可制度の歴史的検証
と国際比較研究」（23H00071）研究会（研究代表：濱名篤）

講演者紹介

頼冠瑋 氏

国立台湾師範大学教育学系修士(教育学)。教育部高等教育司において大学経営及び発展科長、教師資格及び学術審査科長、大学招生及び助学科専員、大学招生及び助学科科員を勤める。主に、大学の経営および発展業務の督導にあたる。専門分野は大学機関の組織、校務資産、経営・運営、行政督導。

楊思偉 氏

東京大学大学院教育学研究科博士（教育学）。京都大学大学院教育学研究科高等教育講座外国人研究員。国立台湾師範大学教育学研究所教授・教育研究センター主任、国立台中教育大学学長、私立南華大学特任教授。研究分野は、教師教育、比較教育及び高等教育。単著・編著・翻訳書は10冊余、学術論文は100篇以上を公表。後期中等教育および教師教育政策の立案に複数回参画し、2013年「台湾師資培育白書」の執筆を主導。近年は、日本の国立大学法人化に関する政策研究に従事し、多数の論文を発表している。

目次

1. 開催趣旨	4
2. プログラム	4
3. 講演要旨	
講演①少子化に対応する台湾の高等教育政策	5
1. はじめに：台湾における高等教育規模の推移	
2. 少子化が台湾の高等教育に与える影響	
3. 少子化に対応する政府の高等教育施策	
4. おわりに：社会の声を広く取り入れ、政策を不断に調整する	
講演②台湾高等教育における少子化対策への私見	10
1. 台湾の現状と高等教育の制度と行政	
2. 高等教育への入学アクセス	
3. 高等教育の政策	
4. 高等教育の高教深耕計画と質保証と産学連携	
5. 台湾高等教育の問題と課題	
4. 指定討論および質疑応答	15
5. 総括と日本への示唆	17
6. 中文譯文	19
6. 付録 講演 PowerPoint 資料	33

1. 開催趣旨

日本においてだけでなく、東アジア各国では、出生数の低下・少子化が共通の社会課題となっており、少子化時代において大学・高等教育をどのように質・量ともに調整していくかが大きな課題となっている。台湾では、出生数が過去 20 年で半減し、2023 年の合計特殊出生率は 0.87 として少子化が進む中、2010 年代に政府・教育部（日本の文部科学省に相当）による高等教育政策として、大学・高等教育の定員規模の調整、大学の合併推進などさまざまな対応がなされてきた。

本公開研究会では、台湾 教育部において高等教育政策と担当する頼 冠瑋 氏、大学の学長経験者であり高等教育研究者でもある楊 思偉 氏をお招きし、急速な少子化が進む中での台湾の高等教育政策の展開と課題を議論した。

2. プログラム

司会：白川優治（千葉大学）

17:30～17:40 開会挨拶・趣旨説明（濱名篤（関西国際大学）

17:40～18:10 講演① 頼冠瑋（台湾教育部高等教育司専門委員）

18:10～18:50 講演② 楊思偉（台中教育大学名誉教授）

18:50～19:20 討論・質疑応答

19:20～19:30 総括・閉会

3. 講演要旨

講演① 少子化に対応する台湾の高等教育政策

頼冠瑋（教育部高等教育司専門委員）

一、はじめに：台湾における高等教育規模の推移

台湾では少子化による 18 歳人口の減少に伴い、大学生の総数が長期的に減少傾向にある。教育部による将来人口推計を見ると、2017 年時点の試算では 2024 年に学生数が 100 万人を割り込み、2029 年には 88.3 万人で底を打つとされていた。その後、2034 年には 94.2 万人に回復する見込みとされたが、根本的には減少傾向にある。

しかし 2024 年の統計に基づく改定推計では、社会人学生の受け入れ拡大やリカレント教育政策の進展を考慮した結果、2025 年の学部学生数は同年の 18 歳人口を上回るとされた。これは、台湾の大学が夜間部や「在職専班」などを通じて社会人層を積極的に取り込み、学齢人口の急減を一定程度相殺しているためである。実際、大学生総数は当面の間、社会人学生の流入によって支えられており、統計上は「18 歳人口の減少ほどには学生数が減っていない」という現象が生じている。もっとも、この補填効果は恒常的なものではなく、長期的には 2039 年に再び 90 万人台まで減少すると予測されている。

入学者数の推移をみると、全国の高等教育機関における入学定員総数は 2014 年の 40.3 万人から 2024 年には 30.0 万人へと減少し、実際の入学者数も 33.2 万人から 25.7 万人へと落ち込んだ。定員充足率は 82～87%の範囲で推移しているが、少子化の影響が全体として顕著に現れている。とりわけ設置主体別にみると、公立大学は 12 万人程度の定員を安定的に維持し、定員充足率も 90%以上と高水準で推移しているのに対し、私立大学は 2014 年の 27.8 万人から 2024 年には 17.6 万人にまで定員を減らし、入学者数も 22.0 万人から 14.1 万人に縮小した。少子化の打撃はほぼ私立大学に集中しており、公立大学は現時点で大きな影響を受けていない。

教育段階別の入学者数で見ると、学士課程・短期大学課程は 26.4 万人から 18.9 万人へと大幅に減少しており、少子化の影響が直撃している。一方で修士・博士課程は 6.6～8.0 万人の範囲で推移しており、充足率も 80～90%台を維持している。つまり、基礎教育人口の減少は学士課程を直撃するが、大学院段階は社会人の進学や研究需要によって相対的に下支えされている。

さらに、高等教育機関数そのものも減少している。2007 年に 164 校まで増えた大学・専門大学・短期大学は、その後の統合・退出により 2025 年には 140 校まで減少した。全盛期から 24 校（14.6%）が姿を消したことになり、台湾の大学数はすでに

「調整期」に入っているといえる。

二、少子化が台湾の高等教育に与える影響

1. 大学の財政収支の不均衡

最大の影響は私立大学の経営に及んでいる。私立大学の学費収入は学生数減少に直結するため、財政構造が脆弱化しやすい。授業料は長年凍結され、過去 10 年間で値上げを認可されたのは 11 校に過ぎず、その上昇幅も最大 2.5%程度であった。結果として、物価上昇や人件費増加に見合う収入増は得られず、経営基盤が弱体化している。

補助金も減少している。私立大学への補助は在籍学生数に比例して交付されるため、学生数の減少に伴い自動的に削減される。従来、教育部は私立大学の新入生の登録率が 50%未満の場合、奨励交付金を不交付とし、80%を下回る場合は比率に応じて段階的に減額を適用していた。この制度は質保証の観点では意義があるが、経営難の大学をさらに追い込む要因ともなっていた。さらに、少子化の影響に対応し、2023 年度からは基準を緩和し、減額の発動を 70%未満の場合に限定した。あわせて、減額方法を比率制から定額制に改め、登録率低下に伴う交付金減の影響を一定程度緩和した。

同時に、人件費負担は年々増している。大学の専任教員は 2001 年の 6 万人から 2024 年には 7.2 万人に増加、特に専任職員数は倍増した。政府は教育の質維持のため、2022 年に 3%、2024 年に 4%、2025 年に 3%と、教員の給与基準を三段階で引き上げ、その都度、本俸が引き上げられ、研究手当も対象に含まれた。これらの本俸引き上げについては、私立大学も法令に基づき対応を義務づけられている。さらに 2025 年の調整では、研究手当が別途一気に 15%引き上げられ、国立大学には実施が義務づけられたものの、私立大学も実際には追随せざるを得なかった。これらの施策は教員待遇改善に資する一方、財務負担を大幅に押し上げた。

2. 教育の質と学生権益への懸念

経営難は教育内容にも影を落とす。複数の大学でクラス合同や過密授業、夜間・週末への集中開講が行われ、必修科目数の削減や専門外科目を教員に担当させる例が見られる。さらに、既修得単位の不適切な認定により授業数を削減するなど、教育の質を犠牲にした対応が報告されている。極端な場合、教育部の許可なく学外施設で授業を実施する大学も存在する。これは学生の教育を受ける権利を侵害するものであり、質保証の観点から重大な問題である。

3. 人材需給のミスマッチ

少子化は労働市場の構造的課題も顕在化させている。台湾が国家重点産業として位置づける半導体や AI 分野では人材供給が不足し、企業は専門人材の採用に苦勞している。一方で、地方創生や地域発展に関連する分野では大学教育が地域の現場ニーズに

結びついておらず、学生の学習経験が地域社会の実践と乖離している。結果として、大学卒業者の能力と産業界・地域社会の需要が一致せず、需給のミスマッチが深刻化している。

三、少子化に対応する政府の高等教育施策

1. 大学改革と運営規模の調整

台湾教育部は2002年以降、入学定員の総量管理を導入し、大学の新設学部や大学院は既存枠内で調整する方式を採用している。さらに学生教員比や校舎面積、査察結果などを考慮し、大学ごとの適正規模を決定。必要に応じて学科定員を削減し、過剰な供給を抑制している。

定員枠留保制度は、将来の需要に応じて一部定員を削減・凍結し、改善時に回復できる仕組みである。これにより大学は柔軟に規模を調整でき、統廃合のインセンティブが働く。さらに2025年には、私立大学100校に対し総額約30億元の補助を実施し、教員給与改善に伴う差額の70%を国が負担した。自主的に10%以上の定員を削減した大学については、募集定員未充足に伴う奨励金の減額措置を免除する仕組みが設けられており、これにより私立大学の財務負担の軽減が図られている。

2. 教育の質向上と学生権益保護

2018年から実施されている「高教深耕計画」は、第二期（2023～2027年）に970億元を投じ、138校の大学を支援している。この計画は「学生主体・教育核心」を理念とし、学生に六つの重要能力（ICTと人文関心、学際力、自主学習、国際移動力、社会参加、問題解決）を育成させることを目的とする。また、4校の総合大学には「全校型計画」が適用され、22校には「特色領域研究センター計画」が認定されて研究力強化が進められている。

同時に教育部は2014年以降、第三者機関による「学生の教育を受ける権利保障査察」を実施しており、不適切運営が見られる大学には外国人学生募集停止や遠隔教育課程の禁止、最終的には閉鎖措置も可能とする厳しい監督を行っている。

3. 戦略的人材育成と産業界連携

政府は重点産業に必要な高度人材を確保するため、入学定員拡大と大学・企業の連携を推進している。2019年からAI・情報セキュリティ修士課程で年間450名を追加し、累計3,150名を認可。2020年以降はICT、半導体、AI、機械分野で合計35,000名以上の定員拡充を行った。2021年には「国家重点領域産学連携条例」を制定し、大学と企業の共同研究院設立を可能にした。2025年までに13の研究学院が認定され、定員外入学も認められている。さらに宇宙科学分野では修士課程を新設し、毎年追加募集を行っている。

4. 国際連携と留学生受け入れ拡大

台湾は国際化を積極的に推進している。欧米・日本の大学との「UAAT」を設立し、国際研究プロジェクトやダブルディグリーを展開。アメリカやチェコ、日本の大学連盟との協力も進められている。また、産業人材教育特別クラスを新設し、留学生に奨学金や生活支援金を提供する仕組みを導入。卒業後の台湾就業を条件とすることで、産業人材を確保している。

さらに東南アジアに現地拠点を設け、ベトナム・インドネシアなどで募集活動を展開。台湾華語プレコースも整備され、2024年までに2,500名以上が受講した。76大学には留学生向けキャリアセンターを整備し、就職支援や進学支援の標準手順（SOP）を整備している。

5. 大学の転換・統合・退出メカニズム

制度面でも新たな仕組みが導入された。私立大学が退出する場合、小学校や介護施設への転換を認める制度が整備され、すでに複数の事例がある。大学間統合も進み、過去10年間に11件が実施。現在は国立台湾科技大学と私立華夏科技大学など、公私連携による統合も模索されている。

さらに2022年に施行された「退出条例」により、経営困難大学に対して早期警告・査察・特別指導を行い、改善が見られなければ募集停止や廃校命令を下す。廃校に伴う教職員給与や学生転校支援は「私立学校退出基金」が担い、閉校後の資産は国立大学や地方政府へ寄贈される仕組みが整えられた。

四、おわりに：社会の声を取り入れた不断の調整

台湾の少子化対応は多面的に展開されているが、課題も山積している。

第一に、**大学運営コスト**の問題である。授業料据え置きが続く一方で給与基準は上昇し、大学の財政圧迫が強まっている。教育部は差額補助を継続せざるを得ない。

第二に、**入学定員の調整傾向**の偏りである。公立大学に追加定員が集中し、私立大学は学生確保が一層困難になっている。教育部は大学類型ごとの役割を考慮しているが、政策の公平性が問われている。

第三に、**教育資源の配分**に関する懸念である。高教深耕計画の補助は全国に広がったが、その結果トップ大学への資源が希薄化し、国際競争力を維持できなくなる恐れがある。教育部は全校型計画や特色領域研究センターで研究型大学を重点支援しているが、国内外の環境変化や教育政策の調整に随時対応できるよう、追加的な資源配分の仕組みを設計する必要がある。

第四に、**大学退出**に関する課題がある。制度は整ったものの、閉校時の資産処分や地域利用は利害が錯綜し、円滑に進まない場合もある。廃校跡地の活用は地域経済や

住民生活に直結するため、地方自治体とより積極的にコミュニケーションを取り、連携を進める必要がある。

最後に、**留学生受け入れ**に関する課題である。留学生の言語力不足や経済的困難により、過度なアルバイトに依存する例もある。台湾が国際人材の獲得拠点として発展するためには、教育内容・生活支援の両面で一層の改善が必要である。

総じて、台湾の少子化対応は「規模縮小」「教育の質保証」「産業人材育成」「国際化」「地域連携」の五つの柱で進められている。今後は社会の声を幅広く取り入れ、柔軟かつ不断に政策を調整していくことが不可欠である。

講演②台湾高等教育における少子化対策への私見

楊思偉（台中教育大学名誉教授）

1. 台湾の現状と高等教育の制度と行政

台湾は東アジアに位置する島国であり、総面積は 36,197 平方キロメートルである。人口は 2023 年時点で 2,342 万 442 人を数え、民族構成は漢人が約 96.4%、原住民族が約 2.5%、登録移民人口が約 1.1%である。言語環境は多様で、中国語（標準語）に加え、閩南語、客家語、さらには原住民族の言語が日常的に用いられている。行政区画は 6 つの直轄市と 16 の県市から成り立ち、地方分権的な特徴を持ちながらも教育政策は中央の教育部が強く統括している。

教育制度は日本と同様に 6・3・3・4 制を採用し、小学校 6 年、中学校 3 年、高校 3 年、大学 4 年が基本となっている。学年度は 8 月に始まり、二学期制で運営される。高等教育段階には普通大学、科技大学、技術学院、専科学校などが含まれ、学位体系は準学士・学士・修士・博士に分かれている。昼間部と夜間部の両方が整備されており、社会人や在職者の継続的学習にも対応できる柔軟な仕組みが備わっている。

台湾の大学は公私立に大別されるが、公立大学はほぼすべて国立大学であり、市立大学は台北市立大学の一枚に限られる。学生の約 7 割は私立大学に在籍しているが、学費や社会的評価においては「公立優位」の傾向が強い。学費水準は、公立大学の年間授業料が約 5 万元、私立大学が約 10 万元とされており、両者の間には大きな格差が存在する。この格差を緩和するため、政府は 2024 年から、私立大学に通う学生に対し年間 3.5 万元の補助金を直接支給している。こうした制度は学生の就学機会を保障するものであるが、大学経営の安定化には必ずしも十分ではない。

台湾の高等教育はすでに M.トロウのいう「大衆化段階」を超えており、大学進学は事実上「当たり前」となっている。ほとんどすべての高校卒業生が大学へ進学する状況であるが、大学数と定員が学生数を大きく上回るため、下位の私立大学を中心に深刻な定員割れが常態化している。この現象は「溺水線」（存続可能ライン）を下回る大学の増加として表面化しており、大学退出や統合の議論を不可避のものとしている。

2. 高等教育への入学アクセス

台湾の大学入試制度は多様化が進み、複数の入学ルートが整備されている。

- **繁星推薦（高校推薦）**：各高校の成績上位者を推薦する制度であり、全体の約15%を占める。地域間の格差を是正し、地方高校の生徒に進学機会を保障する狙いがある。
- **申請入学（個人申請）**：最も利用が多く、全体の約60%がこのルートを通じて進学している。学科能力試験(科目適性検査)に基づき、各大学の学科が採点基準をきめ、ほかに、学習ポートフォリオや課外活動実績や面接を評価する多面的入試である。
- **分発入学（統一試験配分）**：大学入学試験センターの成績に基づき約20%の学生が進学先を配分される。公平性が高い一方で、受験競争の激化を助長する。
- **特殊選抜**：スポーツ・芸術など特定の才能を持つ学生や、社会的背景に配慮が必要な学生を対象とし、全体の5%程度を占める。

このように入学経路は多様であるが、少子化の進行は制度的工夫だけでは克服できず、特に私立大学では定員充足が大きな課題となっている。

私立大学は学生確保のため、奨学金や授業料減免を積極的に導入している。さらに学長や学部長や学科主任や大学教員たちが高校を直接訪問して説明会を開く、あるいは無料送迎バスを用いたキャンパスツアーを実施するなど、積極的なリクルート活動が展開されている。社会人・在職者を対象とする「進修教育（夜間・継続教育）」も広がり、学生層の多様化を支えている。

修士課程では、一般修士課程と現職修士課程に分けて、現職修士課程（専門職大学院に似て）では、実務実績や社会的評価を学歴と同等に扱う「呉宝春条項¹」が導入された。世界的に評価されたパン職人・呉宝春氏の事例に由来する制度で、学歴主義を相対化し、技能や社会的成果を重視する柔軟な制度として注目されている。

3. 高等教育における政策対応

台湾政府の高等教育政策は、急速な少子化と大学数の過剰という現実に直面し、統合・退出・学生募集戦略を柱に展開されている。

3-1 大学の統合

¹ 呉宝春条項：台湾出身のパン職人・呉宝春は、2010年にフランスの世界パンコンクールで優勝し国際的評価を受けたが、学歴は中学校卒だけで、学士号がないため台湾国内の修士課程への進学資格がなかった。そのためシンガポール国立大学 EMBA 課程を受験し、合格・進学した。この出来事が社会的議論を呼び、台湾教育部は「学歴に代わる実務経験や国際的成果」を大学院入学資格として認める特例制度を導入した。これが「呉宝春条項」と呼ばれる。

教育部は大学数の縮減を政策目標とし、ピーク時 164 校を有した大学数は 2025 年には 140 校程度に減少した。さらに今後も削減が見込まれている。

統合の事例としては以下が挙げられる。

- 2016 年：国立清華大学と国立新竹教育大学の統合
- 2018 年：国立高雄科技大学と国立高雄第一科技大学・国立高雄応用科技大学・国立高雄海洋科技大学の統合
- 2021 年：国立陽明大学と国立交通大学の統合

いずれも国立大学同士の統合であり、研究基盤の強化や学際的教育の推進を目的としていた。国立大学の統合は比較的順調に進展しているが、私立大学間の統合は利害調整の難しさから遅れが目立つ。

3-2 閉校・退出と改善措置

少子化に伴う定員充足率の低下により、「溺水線」以下と見なされる大学が増加している。2014 年から 2024 年にかけて 14 校が閉校や転換を余儀なくされ、さらに 40 校以上が警戒ラインにあるとされる。

2022 年に施行された退出条例に基づき、学生募集率や財務状況により「警戒校」「特別支援校」が指定される。改善が見られない場合、募集停止や廃校命令が下される。退出に際しては基金が設けられ、学生の就学権や教職員の権益が一定程度保障される仕組みとなっている。

また「寄託定員制度」により、基準未達の学科は翌年度の定員が自ずから削減される。制度上は改善後の定員回復も可能であるが、少子化が進む現状では実効性に乏しい。政策全体としては「終結処理」に傾いており、校地や建物の地域利用など「再生」策は十分に整っていない。

3-3 学生募集

少子化により大学間の学生獲得競争は激化している。私立大学は独自の奨学金、授業料減免を拡充するとともに、学長や学部長や学科主任や大学教員等の高校訪問、無料バスによるキャンパスツアーなど多彩な手法を用いている。

社会人対象の進修教育は拡大を続け、特に現職修士課程では「呉宝春条項」に基づき、技能や社会的評価に基づいて大学院進学を認める制度が活用されている。

さらに「国際専修部」の設置も大きな特徴である。これは製造業、建設業、農業、介護など台湾の基幹産業に関連した課程を対象に、まず 1 年間の中国語予備教育（週 15 時間以上、年間 720 時間以上）を必修としたうえで、関連学科へ進学する仕組みである。2022 年度には 32 校、2023 年度には 44 校、2024 年度には 52 校で設置が認可され、登録者数も年々増加している。

また、政府の「新南向政策」に基づき、ASEAN 諸国や南アジアからの学生を対象に「産学連携による海外同胞専門クラス」が拡充されている。これにより、3 年間の

技術高校と4年間の科技大学を一貫させた教育体制で技能と学位を同時に獲得できる仕組みが提供されている。特に製造業や介護、農業、電子商取引などの分野で、台湾の産業需要と連動した人材育成が進められている。

もっとも、中国大陸からの留学生に関しては「三限六不」規制が依然として課されており、医療系学歴の認定制限、アルバイトや就労の禁止、国家試験の受験不可などの制約が残っている。そのため、彼らの進路の自由度は他国からの留学生に比べて限定されているのが現状である。4、5年前から、政治原因があって、中国大陸からの新留学生募集することが閉じられた。

4. 高等教育深耕計画と質保証・産学連携

4-1 高等教育深耕計画の概要

2018年に始動した「高等教育深耕計画」は、教育の質保証、研究力強化、社会的責任遂行を目的とした大規模プログラムである。

計画は第1期（2018～2022年）、第2期（2023～2027年）に分かれ、総額970億元規模の予算が投じられている。第2期では138校が支援対象に含まれ、国立大学から地方私立大学まで幅広くカバーしている。

学生に求められる「六つの重要能力」は、①情報技術、②人文的関心、③学際性、④自主学習力、⑤国際移動力、⑥社会参加である。単なる知識伝達にとどまらず、社会で即戦力となる能力育成が重視されている。

資金配分では上位国立大学への集中が目立つ。2025年度予算では、台湾大学が約25億元を獲得し首位、次いで成功大学、中山大学、清華大学、陽明交通大学が続いた。私立大学では台北医学大学が約2億5千万元で最高額を得た。

4-2 教育の質保証と監査制度

深耕計画は資金支援だけでなく、教育の質保証制度とも連動している。教育の質に問題がある大学には監査が入り、必要に応じて外国人学生の募集停止や遠隔教育の禁止など厳しい措置が科される。

台湾の質保証制度の最大の特徴は、査察の即時性である。外部関係者または学内学生より、授業内容または教授方法に不適切な点があるとして通報・申立てがなされた事が確認されると、予告なしに査察が実施される。日本のように事前調整を経てから行う方式とは異なり、この即時性が大学に常時の緊張感を与え、質保証の実効性を高めている。

この即時査察は、学生募集結果に関係なく、単なる「監視」ではなく、教育の質保証を確保するためである。募集困難の大学に対しても「法令に不適切があれば、すぐに改善要求が来る」という強いシグナルを送るものである。結果として、教育活動の

継続的な改善や経営努力を促す抑止力として機能し、台湾の質保証制度を際立たせる要素となっている。

4-3 評価基準と審査方式

深耕計画の成果は、定量的・定性的な評価指標に基づいて定期的に審査される。評価は「成果（アウトカム）」を重視し、単なる活動実績や予算消化率ではなく、学生の学習成果、地域社会や産業への貢献、国際化の実績などを基準とする。

具体的な評価基準は以下の通りである。

- 学生面：六つの重要能力の育成度合い、学習成果ポートフォリオの改善状況
- 研究面：国際的に評価される論文や特許、特色領域研究センターの国際連携実績
- 社会貢献面：大学社会責任（USR）活動の達成度、地域課題解決への貢献度
- 国際化：留学生受入れ数、国際共同研究の拡大、外国人教員の採用状況

審査は書面審査、現地訪問、口頭発表を組み合わせて行われる。さらに、教育部は「深耕計画プラットフォーム」を設け、各大学の実施状況と評価結果を公開することで、評価の透明性と社会的説明責任を確保している。

このプロセスにより、大学は短期的な数値目標の達成にとどまらず、中長期的な教育改革・経営改善を意識して計画を策定・実行することが求められている。

4-4 産学連携と新領域開拓

深耕計画は産学連携強化にも重点を置く。半導体、AI、バイオ医療、再生可能エネルギー、宇宙工学などの分野で人材育成が進められている。

- 半導体関連学科の定員拡大
- AI・データサイエンス研究学院の設立
- 宇宙工学修士課程の新設
- 特色領域研究センターの設置

また、国際専修部や特別クラス制度を通じて留学生受入れを拡充し、企業連携による奨学金や生活支援金の支給も進んでいる。2024年には38校で197の特別クラスが設置され、教育と産業界での就労を結びつける基盤が形成されつつある。

5. 台湾高等教育の課題

台湾高等教育が抱える課題を以下のように整理される。

- **退出偏重と再生不足**：退出条例や寄託定員制度により大学の淘汰は進んでいるが、校地・建物・人材を再利用する仕組みが十分でなく、多くが「終結処理」にとどまっている。
- **公私立格差と公平性**：私立大学生への補助はあるものの、学費格差は依然大きく、弱者層の学生が私立に集中している。教育機会の公平性が課題である。

- **質保証と大学自治の緊張関係**：即時査察や成果主義的配分は実効性を高める一方で、大学自治との摩擦を生んでいる。
- **人材需給のミスマッチ**：重点分野では定員増が進むが、介護や地域創生分野での不足は深刻である。
- **国際人材循環の不十分さ**：留学生受入れは進むが、語学教育・生活支援・就労定着は不十分であり、「集める」段階にとどまっている。

4. 指定討論および質疑応答

指定討論は、濱名篤氏（関西国際大学学長）によって行われた。濱名氏はまず、台湾における大学統合政策や定員調整策を日本の制度と比較し、両国の制度設計における違いを浮き彫りにした。特に、日本では大学設置認可の「入口規制」が厳格であるのに対し、退出や統合に関する制度的枠組みは十分整備されていない。一方、台湾では退出条例や寄託定員制度が法制化されており、少子化時代における大学の整理・再編について制度的に先行していると指摘された。そのうえで、日本にとって台湾の事例は大きな示唆を含むものであると総括した。

続く質疑応答では、参加者から多様な質問が寄せられ、以下のような論点が議論された。

(1) 廃校後の卒業証明書の扱い

参加者からは「廃校になった大学の卒業証明書は誰が発行するのか」という具体的な質問が出された。これに対しては、統合先の大学が証明書を発行する場合と、完全に廃校となった場合には教育部が他大学に委託して証明書を発行する仕組みがあることが説明された。

(2) 学費補助と私立大学進学への影響

台湾の私立大学に対しては年間 3.5 万元の学費補助が行われている。この制度が学生の進学選択や大学経営に与える効果について質問があり、説明では「私立大学に希望する学科が設置されている場合、学生はこの学費補助を活用して適性に合った進学を選択し、公立大学の他学科に妥協しないケースもある」との実態が示された。」との実態が示された。つまり、補助制度は一定の効果を持つものの、公私立格差を根本的に解消するには至っていないことがうかがわれた。

(3) 学生対教員比率（ST 比）

台湾の大学における ST 比（学生数と専任教員数の比率）について質問が出された。回答として、全国の大学の昼間部における ST 比の平均は約 20.87 程度であるが、大学や学部によって差があり、さらに国公立大学と私立大学、研究大学と教育中心の大学では傾向が異なることが指摘された。

(4) 新しい学部・学科の定員設定

AI や IT など新分野の学部学科を新設する場合の定員枠について質問があり、「多くは既存の学部学科を転換して定員を捻出するが、重点産業分野については例外的に別枠で定員増が認められる」との説明がなされた。これは台湾政府が重点分野の人材育成を強化する方針を示すものとして共有された。

(5) 公立大学と私立大学の役割分担

公私立大学の役割分担についても議論が交わされた。台湾では私立大学は学部教育を中心に担い、公立大学は修士課程や博士課程の比率が高いとされる。また、国の重点計画（高等教育深耕計画、先端計画など）では、国立大学が重点的に支援対象となる傾向が強いことも指摘された。

(6) 国家権力と大学監督のあり方

台湾の監査・査察制度についても質問が出された。日本の「設置計画履行状況調査」が事前に日程を調整して実施されるのに対し、台湾ではカリキュラム編成と授業などで不祥事が生じた大学などに対して予告なしに査察が入ることがある。これについては、大学に大きな緊張感を与える一方で、迅速な是正措置につながるという利点もあると評価された。討論の中では「台湾は国家権力が強いが、その分大学へのサポートも厚い」との表現もあり、厳格さと支援の両立が特徴であるとされた。

(7) 大学再編と合併の展望

台湾では、過去に「全国の大学数を統合により約 100 校まで減らすべきだ」とする議論が示されたことがある。公立大学ではこれまで複数の統合事例があるが、私立大学間の合併は容易ではないと説明された。教育部は各大学が自主的に協議することを望んでおり、強制的に合併を進める方針はとられていない。その背景には、過去に教育部が主導した合併が失敗した事例があることが挙げられた。

(8) 留学生受け入れと移民政策

留学生に関する質問も活発に行われた。中国大陸からの学生については政治的制約が大きく、「三限六不」政策により進学や就労に多くの制限があることが改めて説明された。一方で、台湾政府はアジア諸国からの学生受け入れを強化しており、入学時には語学支援を行い、卒業時には就労支援やビザ制度との接続を図る取り組みを進めている。留学生には就労義務や滞在条件が課される場合もあり、移民政策との調整が求められている。討論の中では、日本・台湾・韓国の間で国際人材の獲得競争が進んでいるとの指摘があり、台湾も本格的に取り組み始めていることが強調された。

総括と日本への示唆

1. 台湾高等教育の現状と課題

台湾は合計特殊出生率が世界最低水準にあり、学齢人口の減少が高等教育に直接的な影響を及ぼしている。大学数と学生数の不均衡は、特に私立大学に厳しい形で現れているものの、台湾政府はこうした状況を受け止め、多角的な政策対応を進めてきた。退出条例や寄託定員制度を通じた大学の健全化、私立大学生への学費補助、小規模校への支援などは、教育機会の公平性を担保しつつ、制度の持続可能性を高める重要な施策である。

また、統合や転換を視野に入れた再編政策も進められており、大学資源を地域社会や産業に活かす可能性が広がっている。制度が「退出」に偏っているとの指摘はあるが、学生や教職員の権益を守る基金の整備、資源を地域に還元する仕組みづくりなど、改善に向けた取り組みは着実に進んでいる。台湾のこうした積極的かつ前向きな姿勢は、今後の日本にとっても参考となる。

2. 教育の質保証と大学自治

台湾の質保証制度は、予告なしの査察や成果に基づく資金配分など、日本に比べてより実効性の高い仕組みを持っている。これにより教育の質を確保し、学生の学習権を守る効果を発揮している。一方で大学自治との緊張関係も存在するが、国家が強い関与を行う一方で、財政的支援や学生保護も並行して実施されている点は台湾制度の特色である。「規制と支援」を両立させようとする姿勢は、少子化時代における教育政策のひとつのモデルといえる。

3. 国際化と人材循環

台湾は少子化による学生数減少を補うだけでなく、国際競争力を高める戦略の一環として留学生政策を推進している。ASEAN 諸国などを対象とする「新南向政策」、国際専修部や特別クラス制度による体系的な受入れ、重点産業分野と連動した人材育成などは、明確な戦略性を有している。生活支援や卒業後の定着といった課題は残るものの、「入口」から「出口」までを制度設計に含めようとする試みは、日本や韓国との人材獲得競争においても注目に値する。

4. 日本への示唆

台湾の経験は、日本にとって単なる比較対象にとどまらず、将来の課題を先取りする先行事例といえる。大学数削減と教育機会の公平性確保をいかに両立させるか、教育の質保証と大学自治のバランスをどう取るか、留学生政策をどのように「人材循環」につなげるか。いずれも日本が今後直面する課題であり、台湾の取り組みから学ぶべき点が多い。

総じて、台湾の高等教育は厳しい環境に直面しながらも、制度改革を積極的に推進し、持続可能性と国際競争力の確保をめざしている。その前向きな姿勢は、少子化時代の高等教育政策を考える上で大きな示唆を与えるものである。